事前審査申請書

平成　　年　　月　　日

一般財団法人　滋賀県建築住宅センター
理事長　　様

申請者（建築主）

（氏名）　　印

確認に係る申請書作成・申請手続要領に基づき事前審査を依頼します。申請を行うにあたり確認に係る申請書作成・申請手続要領を遵守します。なお、この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

敷地の地名地番				
代理者の連絡先	【事務所名】 【氏名】			
	【TEL】		【FAX】	
	【mail】			

提出書類等確認欄（提出書類等のチェックをお願いします）					
添　付　図　書					
□	正本　1部	その他必要な書類を添付された場合は空欄に記入して下さい。			
□	副本　1部（本申請時でも可）	□		□	
□	建築計画概要書	□		□	
□	敷地調査報告書	□		□	
□	委任状（事前審査申請用）	□		□	

※　受　付　欄	※　審　査　済　欄	※　特記事項等
		（振込依頼人名） H　　―　　（申請者名）

（注意事項）　　※印はセンター記入欄

- 郵送等申請の場合、郵送中のトラブル（書類の紛失等）についてセンターは責任を負えないため、申請者（建築主）は自己の責任において確実な方法で申請して下さい。また、送料については申請者（建築主）の負担となります。
- 建築基準法第6条第1項第4号に係るもの及び工作物、建築設備に関してはセンターが「申請書等の修正を求める書面（事前審査）」の通知をした日から1カ月以内に、同項第1号から第3号に係るものは「申請書等の修正を求める書面（事前審査）」の通知をした日から2カ月以内に処理ができない場合は、処理が遅延する特別の理由がある場合を除き無効となります。
- 事前審査申請後は図面等の変更は行わないで下さい。
- 事前審査終了後は直ちに本申請の手続きを行って下さい。